平成13年度杉並区公社等経営評価表

団体概要

名称	社会福祉法人 杉並区社会福祉協議会	代表者	髙橋新一郎	所管部課	保健福祉部管理課 地域福祉係
基本財産	3000千円	設立年月日	昭和27年4月18日	電話	5306−1010

設立目的	顧客（サービス対象）	事業内容
杉並区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的とする。	一般区民 地域の虚弱な高齢者(ふれあいの家)	○地域福祉活動策定を始めとするコミュニティワークの実践、サロン事業(地域交流の場づくり)など ○高齢者障害者の福祉サービス利用援助、成年後見制度の利用援助などを中心とした地域福祉権利擁護事業 ○ボランティアをしたい方、知りたい方、探している方を対象としたボランティア活動振興事業の実施 ○地域の虚弱な高齢者に対するデイサービスの提供、ケアプランの作成、給食サービス 家族介護者教室の実施

経営分析（定性評価）

団体による自己評価結果

	対象設問数	「はい」の回答数	比率 %	評価
計画性	4	3	75.0	B
目的適合性	4	4	100.0	A
健全性	9	7	77.8	B
効率性	5	4	80.0	A
経済性	5	5	100.0	A
総合	27	23	85.2	A

定性評価レーダーチャート

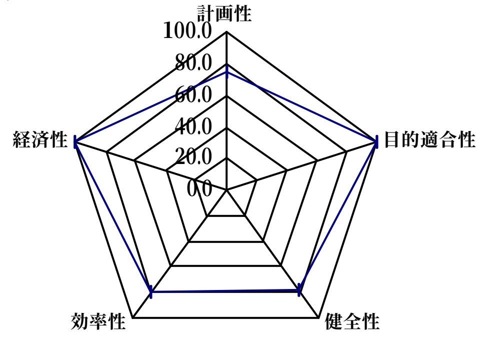

経営分析（定量評価）

	主要指標	単位	平成10年度	平成11年度	平成12年度	特記事項
財務	総収入	千円	704,377	712,836	868,744	
	総資産	千円	492,990	570,641	695,846	
	補助金収入依存度	%	39.35	39.28	38.26	
	受益者負担	千円	0	0	0	
	管理費比率	%	42.36	41.1	46.99	
	職員一人当たり事業収入	千円	3,851	4,579	4,561	
	経常支出人件費比率	%	57.8	59.13	52.04	
	管理費対基本財産運用収入	%	2,537,155	0	10,319,256	
組織	職員数	人	51	53	60	
	常勤役員比率	%	0	0	0	

事業分析

	指標	単位	平成10年度	平成11年度	平成12年度
活動指標	活動指標①	地区	2	2	2
	活動指標②	所	0	1	2
	活動指標③	円	16556303	16220493	16121993
成果指標	成果指標①	件	85	99	167
	成果指標②	人/施設	7656/55	5777/58	15団体/58

活動指標名 式	成果指標名 式
①地域福祉活動計画実施地区数	①相談件数
②地域福祉活動計画サロン開設数	②配分実績（人・施設）
③歳末助け合い募金実績	

経営実績

地域福祉活動計画はモデル地区２地区で展開。和田堀地区では相談も福祉よろず相談所を開設し、年間平均５０件程度の実績があり、地域の信頼を得ている。小地域広報も地域固有の情報と福祉活動の周知に貢献している。平成１１年からは新たなサロン活動による地域展開を開始、現在まで５ヶ所の開設をみる。

ボランティアセンターは継続して区内ボランティア活動の振興に貢献し、住民ニーズに応えてきているが新たな課題としてボランティア従事者に対するパソコン講習会や新たな対象としてのＮＰＯなど柔軟な対応を迫られている。

平成１１年度からは地域福祉権利擁護事業に着手し、平成１３年度センター開設を予定、今後住民の潜在的ニーズの掘り起しから事業展開をしていく必要がある。

ふれあいの家は高齢者在宅サービスにおいて住民ニーズを質的量的に充足してきているが介護保険による運営を可能にするにはより一層の効率化が必要である。

【公社等団体経営評価（1次評価）】

経営分析・定性評価

○計画性　組織的改変期にあり、現状で中長期計画の策定が困難である。
○目的適合性　事業内容が多岐にわたり、内容的整合性はあるものの内部的整理が必要である。
○健全性　職員、管理者に対する一貫した評価システムが未整備であり、今後の検討課題である。
○効率性　現在、組織改革中であり、その結果としてより一層の節約・効率化がはかれると思われる。
○経済性　各種事業、物品購入、契約において厳しい折衝を重ね、一定の効果を得ている。
ふれあいの家は介護保険単価に見合ったサービス効率が必要である。

経営分析・定量評価

○以前に比べふれあいの家を除き、委託事業の割合は低下し、本会自主事業が充実してきている。
○補助金は本会人件費を中心に一定割合を保っており、組織運営の重要な要素である。
○現状では常勤役員、収益事業は存在しない、また管理コストの中心である賃貸料、光熱水費は補助金負担である。
○現状から人件費、管理費の補助金負担なくしては本会の運営は厳しく、今後も現状水準の維持が必要である。
○ふれあいの家は稼働率を高いレベルで通年維持するためのマネージメントが必要である

事業分析

地域福祉活動は近年順調に推移しているが、地域における社協の評価、信頼度を会費、寄付、募金等の実績につなげる努力が必要。
ボランティアセンター事業も研修養成事業参加者や、相談件数、活動支援実績など量的充実を見せているが、社会的変動の激しい時代に合わせた柔軟な組織、事業展開を迫られている。
地域福祉権利擁護事業はまさにこれからの事業であり、広報、区民の潜在的ニーズの掘り起こし、相談、サービス提供のフローを定着させる段階である。
ふれあいの家は委託金による経営から介護保険による経営への転換期であり、今後効率経営は迫られている。
経常収支がマイナスとなっているが、これは11年度の寄付金収入増による繰越金が多大であったため、１２年度において相当額を積立金に計上し、安定的な財政基盤の強化を図ったことによる。

【公社等団体経営評価】

新規に始まった地域福祉権利擁護事業やボランティアセンターの組織的位置付け、ふれあいの家の介護保険収入による経営、さんあい公社の事業移管問題など組織全体における変革が必要であり、地域福祉活動もサロン事業を中心に新たな展開が始まっている。このように社協のすべての部門が組織、事業において変革を迫られていることから、合理的ライン、スタッフ編成を実現し、現状サービスの整理と安定供給、新規事業開拓の体制作りを実現したい。低金利時代における財産収入の低下、不況下における会費・寄付の低迷など収益力のアップは必須であり、そのためには幅広い層の区民に働きかける方法論の確立が急がれるが、組織のリストラクチャー実現には補助金の現状維持が前提となる。

【所管部課経営評価（2次評価）】

経営分析・定性評価

定性評価の項では、中長期計画の策定が遅れているのが最大の課題といえる。社協は策定の必要性・重要性は十分認識してはいるが、組織的改変期でもあり、国の審議会の検討を見守りながら、内部検討していると、説明している。早期の策定が望まれる。その外では、健全性の面から経営努力を重ねる中で、社協の独立性を高めることが必要である。これについて、社協は区からの受託事業の見直しを区に求める一方、介護保険事業の伸展に伴って、区への依存度は低下して社協の独立性は高まるとしている。経済性の面ではコストの概念を組織構成員全体に浸透させることが重要課題といえる。

経営分析・定量評価

自立性・健全性の面から、事業運営・財政運営上の独立性を確保する施策の検討が課題といえる。そのためには、社協会員の拡大策・収益事業の導入など多方面からの検討が必要である。同様の観点から、建物賃借料・維持管理経費が区負担となっている点も将来的課題と考える。

事業分析

地域福祉活動事業では、相談活動に携わる方への十分な知識と情報の提供と、相談者のプライバシー保護が今後の課題といえる。また、ボランティア活動推進事業では、ボランティア活動に興味があり、あるいは研修・講座に参加された方へのアフターケアとしての施策の拡充・強化を検討する必要がある。組織的には、常に柔軟な組織体制を維持することが課題である。

【主な経営上の分析、課題、問題点等】

事業・組織の変革期にあたり不安要因を抱えている中でも着実な事業の進展が見られる。社会福祉協議会の運営基盤・財政基盤をより強固なものとするために、以下の点を検討する必要がある。①中長期計画の策定、②自主財源率を高める方策、③コストを意識した事業・財政運営、など経営体制の抜本的見直しにより、効率的な事業運営を図ること。

【所管部課経営評価】

社会福祉協議会は、地域福祉権利擁護事業という新たな事業展開を求められる中で、さんあい公社の事業移管問題をあわせて検討するという重大な変革の岐路に直面している。社会福祉協議会内部では、この重大な局面を財政構造を含めた既存事業を見直す大きなチャンスとして前向きな姿勢を示しているが、社会福祉協議会のさらなる飛躍のために上記①・②・③の検討を緊急の課題として取り組む必要がある。

【総合経営評価（3次評価）】

地域福祉権利擁護事業の相談やボランティア登録などサービス拡大を進めている。
８億円を超える総収入をもつが、経営的視点が杉並区経営評価対象団体の中でも弱く、経営構造の改革に取り組む必要がある。
さんあい公社との統合に向けた検討を契機に、職員配置や人件費などについて、経営的な視点からの大胆な見直しが急務である。